



八重瀬町では経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学用品費などの援助をしています。

【援助の内容】

区分	学用品費	新入学学用品費	学校給食費	修学旅行費	校外活動費	医療費
小学校	¥11,630(年額)	1年生のみ	実費	限度あり	限度あり	(生活保護対象)実費 (※学校病に限る)
中学校	¥22,730(年額)					

※生活保護を受けている方は、修学旅行費及び医療費のみが対象となります。

※学校病とは、学校保健法第17条の疾病(学校健診で治療が必要と認められたもの)

①う歯(虫歯) ②中耳炎 ③慢性副鼻腔炎及びアデノイド ④結膜炎及びトラコーマ
⑤寄生虫病 ⑥白癬・疥癬及び膿疱疹

【認定基準の目安】

世帯員数	家族構成	所得額の目安
2人	親1人・小学生1人の場合	約158万円
3人	親1人・小学生1人・中学生1人の場合	約226万円
4人	両親・小学生1人・中学生1人の場合	約272万円
5人	両親・小学生1人・中学生1人・4歳児の場合	約303万円

【援助が受けられる方】次のいずれかに該当し、生活保護世帯に準ずる程度に困窮している方

申請理由	申請理由証明書(添付書類)
生活保護を受けている、生活保護が停止又は廃止になった	(必要ありません)
国民年金保険料、国民健康保険税が減免されている	承認通知書、決定通知書の写し
児童扶養手当全額受給者である	児童扶養手当証書の写し
町県民税非課税である	令和7年度所得課税証明書
その他特別な事情がある場合 等	ハローワークカード写し、診断書等

【申請書類】

① 就学援助申請書・口座振込依頼書

(学校教育課、各小・中学校にて5月下旬から受取れます。町ホームページからダウンロードできます。)

② 同居世帯全員分の令和7年度所得課税証明書(6月2日以降役場税務課で交付)

※未申告の場合は受付できません。 ※生活保護を受けている方は、必ず申請してください。

※昨年度に引き続き援助を希望する方も、申請が必要です。

※入学前に新入学学用品費を受けた方も、引き続き援助を希望する場合は、申請が必要です。

【申請期間】令和7年6月2日(月)～6月13日(金) (土・日を除く8:30～12:00,13:00～17:15)

《申請・お問い合わせ | 教育委員会 学校教育課 | 098-998-7571》

広告欄

DIET
SALON
リゾルトサロン

あなたのダイエットのお悩みは当サロンにお任せください!!
最新脂肪溶解機器『リゾルトレボ』
40分寝ているだけで脂肪細胞を破壊。脂肪細胞自体を破壊するので、
リバウンドしにくい痩せ体質へ。
✔食事制限が難しい方 ✔運動が苦手な方 ✔健康診断の結果が気になる方
料金 40分:8,800円

住所:八重瀬町東風平282-2-1階(東風平中学校近く)
営業時間:10時～20時(最終受付:18時)
定休日:不定休
駐車場:有り(No.1、No.2)
ご予約方法:公式LINE、InstagramのDM
お好きな方法でお気軽にお問い合わせください。

Instagram
@RESORTSALON_NDA
公式LINE

清掃スタッフ講習

期間:7月9日(水)～7月10日(木)
開催地:那覇市内/受講料:無料
八重瀬町内在住でシルバーセンターで
就業を希望する60歳以上の方 **お問合せ下さい!**

高齢者活躍人材確保成事業
(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
TEL(098)871-0330

医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン

『医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン』を策定しました。

八重瀬町では、医療的ケア児を含むすべてのこどもが集団生活を通して、相互に豊かな関わりをもてるよう保育を提供することが重要と考えています。ガイドラインには、日常生活の中で医療的ケアを必要とする児童の保育所等の受入れに関する基本的な考え方や保育所等への利用開始までの流れ及び利用開始後の対応等が含まれています。詳しくは、町のHPをご覧ください。

《お問い合わせ | 児童家庭課 | 098-998-7163》



沖縄県障害者職業訓練生募集

令和7年7月開講

- ☐ コース名:初心者から始めるパソコン科(知識・技能) 定員7名
- ☐ 対象可能な障害者区分:身体障害(上肢・下肢)※車椅子要相談、内部障害、聴覚(要相談)精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病
- ☐ 訓練期間:令和7年7月1日(火)～9月30日(火)
- ☐ 訓練場所:那覇市おもろまち2丁目5番37号 パルマI
- ☐ 訓練実施先:株式会社沖縄リレーションシップ
- ☐ 募集期間:令和7年5月1日(木)～5月26日(月)
- ★受講料無料(テキスト代等は自己負担)
- ★配慮が必要な方は個別にご相談ください。
- ☐ 申込み先:住所地を管轄するハローワーク



《お問い合わせ》 沖縄県立浦添職業能力開発校 ☎098-879-2560

ご家庭で余っている食品はありませんか? フードドライブにご協力をお願いします!

フードドライブとは、ご家庭で余っている食品やお中元などの贈答品、つい買いすぎてしまったものを募り、必要としている方に提供する活動です。食品ロス削減にもつながります。

2ヶ月以上賞味期限が残っている未開封で常温保存可能な食品がありましたら、ぜひお持ち寄りください。

《お問い合わせ | 八重瀬町社会福祉協議会 | 098-998-8411》



いただきたい食品

お米・缶詰類・レトルト食品・
インスタント食品・飲料など